

稲城市ウェブサイト等再構築及び運用業務委託仕様書

1 事業概要

(1)委託業務名

稲城市ウェブサイト等再構築及び運用業務委託

(2)目的

稲城市ウェブサイトは平成 25 年 8 月にリニューアルして以来、現在の形となっている。しかし、リニューアルから年月が経過していること、ユーザビリティ・アクセシビリティがより求められるようになったこと、災害時における迅速且つ的確な情報発信が重視されるようになったこと、スマートフォン等モバイル端末をはじめ利用者の利用環境が多様化していること、ウェブ技術の進歩が急速に進む等多くの対応すべき課題があり現在の仕組みでは対応が難しくなっている。

これらの課題を解決するために市ウェブサイト等を再構築する。

(3)基本方針

①ユーザビリティの向上

市民や企業に留まらず、稲城市に関心のあるすべての利用者が、操作や閲覧にストレスを感じることなく、情報収集等が行えるよう、UI/UX デザインや情報設計に配慮すること。

②マルチデバイスへの対応

パソコン、スマートフォン、タブレット等利用者のデバイスに応じてコンテンツサイズ(画像含む)が最適化するように、ワンソースかつレスポンスで表示されるようにすること。また、スマートフォンからの閲覧が大半であることを鑑み、モバイルファーストな UI/UX デザイン・情報設計を徹底すること。

③容易な情報発信

専門知識なく、職員の誰もがアクセシビリティや SEO に配慮されたページを作成できること。

④魅力発信強化対応

地域特徴を生かしたデザインやコンテンツを効果的に発信できるよう、汎用性の高いテンプレートを複数用意し、職員が簡易的にサブサイト(特集サイト)を作成することができること

⑤アクセシビリティの向上

JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」(以下、「JIS X 8341-3:2016」とい

う) に配慮し、誰もが必要な情報にアクセスできること。

⑥災害発生等の緊急時対応

災害発生などの緊急時にも迅速に情報を提供できること。また、アクセス過多によるサイト停止が起きないように、サーバー等のインフラ設計も十分に考慮すること。テキストを中心とした災害用の特設サイトも、職員にて容易に開設できること。

⑦拡張性の確保及び柔軟性の高い保守運用対応

運用開始後に CMS の機能向上やウェブサイトの構造及びデザイン変更柔軟に対応し、将来的なシステムの拡張性を考慮すること。

⑧継続改善

運用開始後は、アクセス解析やユーザーテスト、アンケート調査等を参考に、客観的データに基づいた継続的な改善・改修を行える体制を組むこと。改善企画及びその内容は、市と協議のうえ進めること。

(4)業務概要

主な業務項目は次のとおりとする。

- ①コンサルティング (UI/UX デザイン、情報設計、運用設計)
- ②CMS の導入・構築・設定
- ③ウェブサイト運用の環境整備 (データセンターを利用した ASP)
- ④関連ツールの設定 [Google Analytics (以下、「GA4」という)、Google Search Console、タグ管理ツール、Looker Studio]
- ⑤データ移行 (アクセシビリティ対応含む)
- ⑥操作研修
- ⑦操作・運用マニュアルの提供
- ⑧運用サポート、保守、障害対応

(5)再構築範囲

- ①本業務の対象は下記ドメインに含まれるウェブサイトとする。

<https://www.city.inagi.tokyo.jp>

再構築後も現在と同じものを使用すること。

- ②下記ディレクトリー (インデックスページ) はサブサイトとして別のデザイン・レイアウトで構築する (検索手段の充実等を想定)。

・子育てページ(<https://www.city.inagi.tokyo.jp/kosodate/>)

(6)スケジュール

本市が予定しているスケジュールの概要は次のとおりである。より詳細なスケジュールについては、本市と受託業者との協議の上、決定する。

- ①構築期間 契約締結日から令和7年1月中旬（予定）
 - ②本稼働及び保守期間 令和7年2月1日から5年間を想定（予定）
- ※運用支援及び保守対応については単年度契約を予定。

(7)再構築後の業務フロー

- ①各課の作成者が CMS でページ作成、公開予定日時を登録し承認依頼を行う。
- ②1次承認 各課が定める承認者が承認を行う。
- ③2次承認 管理者である秘書広報課が承認を行う。
- ④3次承認 管理者である秘書広報課長が承認を行う。
- ⑤承認されたページは公開予定日時に掲載され、公開終了予定日時に自動的に外部から非公開となる。

2 サイト構築コンサルティング・設計

(1)現状のウェブサイトから移行漏れのないように分析し、移行対象リストを作成すること。また、市の印刷物等に二次元コードの記載や URL の記載があるページについてはリダイレクト対応を行うこと（約 750 ページ以内を想定）。

(2)将来的な利用者行動変化や行政デジタル化を見据えたうえで、現状ウェブサイトの問題点、改善点、不足点等を洗い出し、それらの内容を分析・整理し、解決となる設計を行うこと。

洗い出しにあたっては、アクセス解析ほか、アンケートを実施する等工夫し、解決策を反映したプロトタイプにて十分に検証すること。その際、かかる工数・スケジュールに無理のないよう事前調整を図ること。

(3)ユーザビリティ・アクセシビリティ確保のためのルール策定を支援すること。

(4)利用者にとって見やすく、参加したいと思わせるイベントカレンダーを、UI/UX デザインの視点から設計・構築すること。

(5)スマートフォン等、利用者環境に合わせたサイトデザインを構築すること。

(6)利用者が探している情報を見つけやすくする、サイト構成・検索手段を取り入れること。特に、グローバルナビゲーションやカテゴリー（ディレクトリー）構成については、現状維持とせず、アクセス解析等を踏まえ、発信者（各課）ではなくユーザー目線で分かりやすい設計内容を提案すること。

(7)職員がページの作成・更新を行う際に、誰もが直感的に操作できる CMS を選定、構築すること。

3 ウェブサイトデザイン

(1) トップページデザイン

現行ウェブサイトの課題、調達目的などを勘案し、本市のイメージ向上を図ることができる、訴求力のあるトップページデザインを構築時に2パターン以上提案すること。様々な目的をもったユーザーが、戸惑うことなく操作できるUIやナビゲーション導線を施すこと。

(2) 下層ページデザイン

提案したトップページに合わせて、カテゴリーページ、コンテンツページ、イベントページ、地図ページ、その他サイト構成上必要なページをデザインすること。

(3) 関連サイトデザイン

提案したトップページに合わせて、災害時用サイト、その他各種関連サイトをデザインすること。

(4) テンプレート

サイトデザインに合わせて、コンテンツ作成・編集などを行えるよう各種テンプレートを業務用途に応じて複数作成すること。

テンプレート作成にあたっては、「デザインシステム」を策定・適用し、随時アップデートも行うこと。デザインシステムについては、デジタル庁のものを参考とすること。

(5) SEO 対策

本市ウェブサイトは、利用者の多くが検索サイトから直接下層ページへアクセスしてきているため、SEO（検索エンジン対策）は大変重要であることから、テンプレート作成においては、Googleの公式ドキュメント「検索セントラル」を参考にし、以下の対応を行うこと。

- ・ SEOを意識したメタタイトル、メタディスクリプション
- ・ 画像に対するALT属性付加
- ・ 見出し（h1,h2,h3,h4タグ）
- ・ 冒頭に要約枠設置（任意）
- ・ OGタグの設置（任意）
- ・ 構造化マークアップ（JSON-LD形式）

※パンくずリストに限らず、組織、ロゴ、ウェブサイト、ウェブページ、記事、サイト内検索、イベント、場所、動画など各ページにて有益なコンテンツタイプにも対応すること。

- ・モバイルファースト（スマートフォンで閲覧・操作に支障が出ないようにすること）

また、以下もシステム面に対応すること。

- ・最新の HTML、CSS での記述
- ・文字コードは UTF-8
- ・常時 HTTPS 化
- ・URL の正規化（重複コンテンツ・URL の防止）
- ・XML サイトマップ(sitemap.xml)の配置と随時更新
- ・robots.txt の配置
- ・ページの読み込み速度改善（画像や読み込みファイルの圧縮等）
- ・リンク切れの防止
- ・404 ページの設置

上記は、適宜 Google Search Console や Google PageSpeed Insights 等で状況を確認し、改善指摘がある際には、改善に努めること。

(6)現行 GA4 の継続利用ならびにタグ管理ツールの導入

リニューアルにあたっては、GA4 ほか各種ツールや広告などのタグ管理効率化のため、Google タグマネージャー等のタグ管理ツールを導入し、現在利用している GA4 タグをツール経由で設置すること。GA4 プロパティは、現行のものを継続利用すること。また、Looker Studio についても現行のアカウントを引き続き使用し、継続利用できるよう、適宜改修を行うこと。

GA4 の拡張計測機能も引き続き動作するようにすること。特にサイト内検索や動画については、計測に工夫が必要となる場合があるので、計測できることを確実に確認すること。

4 機能要件

(1)CMS

①CMS は、本市と同等の人口規模以上の地方公共団体ウェブサイトにおいて稼働実績をもつパッケージソフトであること。また、開発ベンダーによるサポートが確立された製品であること。本件委託先に依存せず、委託先が変わっても保守・運用に支障の出ない製品であること。

②CMS に求める機能は別紙「CMS 機能要件表」（様式第 4 号）のとおり。

(2)CMS を利用するために必要な一切の作業（利用者、組織情報、カテゴリー設定、テンプレート構築・設定など）を行うこと。

(3)システム要件

①サーバー要件

(ア)Web サーバーは 24 時間 365 日の運用とする。

(イ)CMS サーバーは 24 時間 365 日の運用を基本とした体制を整え、システムメンテナンスなどで計画停止をする場合は事前連絡の上、基本的に本市業務時間外に作業する。

(ウ)サーバーのスペックについて、アクセス件数、ソフトウェア、リニューアル後のコンテンツ容量の予測等を勘案し、構築すること。また、運用期間中にコンテンツ数・アクセス数が増加しても原則別途費用が発生しないこと。

(エ)更新したコンテンツは、CMS サーバーから Web サーバーに構成情報等のデータを定時、もしくは随時にアップロードされる仕組みとする。CMS サーバーから Web サーバーへのデータ転送は暗号化する等セキュリティに配慮すること。

(オ)サーバー構成は A 拠点に CMS サーバー（メイン）及び Web サーバー（メイン）を配置し、B 拠点（A 拠点から遠隔地）に Web サーバー（サブ）及びバックアップを配置すること。

②ネットワーク要件

(ア)CMS サーバーと Web サーバーは庁舎外のデータセンターに設置すること。庁内端末から CMS サーバーにインターネット経由でアクセスし、コンテンツを作成・更新する。その間の通信は暗号化通信等セキュリティを確保すること。

(イ)災害時等緊急の場合を除き、基本的に CMS へのアクセスについては、特定のグローバル IP アドレスのみを許可する等、第三者からのウェブサイトの改ざん等を防止し、安全性に考慮して運用できること。

(ウ)災害時等において庁内端末以外からでも情報更新等ができる仕組みを考案し、その実現方法を提案すること。なお、セキュリティ面には十分配慮すること。

(エ)東京都セキュリティクラウドと接続すること。

※AWS等のクラウドサービスを利用する場合は上記①②と同等以上の内容とすること。

(4)セキュリティ要件

①サイト内の全ページにおいて常時 SSL 暗号化通信に対応すること。SSL の更新手続きについては、受注者が責任を持って行うこと。（取得した SSL 証明書は、本市の求めに応じて本市が指定する提供先へ提供可能であること。）

②構築に当たっては十分なセキュリティ対策を講じること。また、情報漏えい対策が十分に講じられていること。

③運用するサーバーについては、ウイルス対策ソフトを常に最新バージョンに維持し

てウイルス感染を防止すること。

④ソフトウェアは、セキュリティホール等に対する最新の対策を行った上で導入すること。

⑤以下のような、ウェブサイト改ざんを検知する機能があること。

- ・改ざんを検知した際には管理者に通知するとともに速やかに自動修正すること。
- ・修正の際には改ざんされたデータを別途保存してから行うこと。
- ・改ざん検知はトップページだけではなく、サイト全体を対象とすること（動的な仕組みを除く）。
- ・改ざん検知は HTML ファイルだけではなく、添付ファイル、画像、JavaScript 等、全ファイルを対象とすること。
- ・改ざん検知はファイルの一部のみではなく、ファイル全体を対象とすること。
- ・改ざん検知は 1 時間に 1 回以上行うこと。

※なお、AWS 等のクラウドサービスを利用する場合は、ISMAP の要件を満たすことの上記及び①～⑤を満たしていることとする。

5 前提条件

(1)現在のウェブサイト規模及び運用環境

①コンテンツ数 公開:7,751 コンテンツ (約 16,000 ページ) 非公開:168 コンテンツ

②ウェブサイトアクセス数

(ア)トップページ平均月間ページビュー数 約 51,075 件 (令和 4 年度)

(イ)サイト全体の平均月間ページビュー数 約 607,896 件 (令和 4 年度)

③庁内端末環境

(ア)OS : Windows10、Windows11

(イ)ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome

(2)再構築後の条件

①CMS 利用者数

(ア)管理者 約 3 ユーザー (秘書広報課作成者含む)

(イ)承認者 約 80 ユーザー (研修用 20 ユーザー含む)

(ウ)作成者 約 80 ユーザー (研修用 20 ユーザー含む)

(エ)緊急用 約 20 ユーザー

②庁内端末環境

(ア)OS : Windows10、Windows11

(イ)ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome

(運用保守期間中に庁内端末において、より高いバージョンのブラウザを利用すること

になった場合は無償対応とすること)

※なお、災害等により市役所庁内でウェブサイトの更新作業ができない緊急時の場合は iPad (safari) を使用して更新作業を行うことがあることを考慮すること。

(3)自動翻訳機能について

自動翻訳機能は (株) システートソリューションズが提供する自動翻訳機能を継続使用する予定であり、ウェブサイト更改後は翻訳前ウェブサイトと翻訳後ウェブサイトのドメインを同一とすること。ドメイン変更の際は、Apache/Nginx 等の Web サーバーでの設定変更で行うことが望ましい。

6 ウェブアクセシビリティ

(1)アクセシビリティ方針

JIS X 8341-3:2016 を参考に、アクセシビリティ方針を作成すること。なお、令和 5 年 10 月に WCAG2.2 が勧告され、将来的に当該 JIS 規格も更新される可能性があることから、WCAG2.2 の内容も確認・対応すること。

(2)目標とする達成等級

JIS X 8341-3:2016 レベル AA に準拠とし、対象範囲は再構築後のウェブサイトで公開する全てのコンテンツとする。ただし、ブラウザの拡張機能 (プラグインなど) を必要とするコンテンツ (PDF ファイル、動画ファイルなど) は対象外とする。

(3)試験の実施

ウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を 1 年に 1 回実施し、適用する達成基準の要件を満たすことを確認すること。

(4)試験実施後の修正

試験の実施で指摘があった事項について市に報告し、修正対応を行うこと。

7 データ移行要件

(1)移行対象

サイトの再構築を行い、約 8,000 ページを目標に移行することを想定している。あく

までも目安であり、1(5)で示す再構築範囲のコンテンツは原則として受託者が移行すること。なお、移行対象データの提供も可とする

(2)移行計画

スケジュール、本市および受託業者の役割分担、完了時の検証方法など、全体的なルールを記したデータ移行計画書を作成すること。

(3)移行管理表の作成

移行する全ページを対象として、新しく掲載するカテゴリや所管する所属情報などの属性情報を記した移行管理表(Excel形式の一覧)を作成すること。

(4)移行の実施

- ①データの移行は、前述の「移行管理表」に基づき移行すること。また、添付されている画像・文書ファイルなども併せて移行すること。
- ②移行後のデータは、職員がCMSを用いて修正、公開、削除が行える状態にすること。
- ③移行期間中に発生した差分についても確実に移行するよう支援すること。

(5)移行後の検証

- ①移行作業後のページは「6 ウェブアクセシビリティ」のチェックを満たすと共に各ブラウザで適切に表示されるかを確認すること。
- ②本市の検証において不備が発覚した場合は、受託業者にて修正対応を行うこと。

8稼働テスト

導入されたシステムが業務で使用できるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。なお、総合試験内容などについては本市と協議のうえ、決定する。

9操作研修

職員が本業務に理解を深めるとともにシステムへの習熟を深めることができるよう、以下のとおりCMS操作研修会を行うこと。

(1)作成者向け研修

実際にCMSを操作しながら学習する形式の研修会を実施すること。システムの説明、ページ作成方法、ページ作成から公開までの流れ、アクセシビリティの基礎説明を含めること。

- ・対象人数約160人、2時間×8回 1回あたり最大20人

(2)承認者向け研修

承認者向けの基礎説明を行うこと。

- ・対象人数約 80 人、1 時間×4 回 1 回あたり最大 20 人

(3)管理者向け研修

管理者向けの基礎説明を行うこと。

- ・対象人数約 5 人、半日×1 回

(4)研修用資料

研修会用マニュアル、および研修会に必要な資料の作成を行い、電子データにて納品すること。また、研修会に必要な資料の印刷を行うこと。

(5)研修環境

対面研修の場合は研修会場、プロジェクター、スクリーンは市が準備し、研修用のパソコン、インターネット接続環境等は団体が準備する。オンライン研修の場合は市職員が自席で研修を受講できるよう、操作研修用のページにアクセスできる準備を団体がを行い、オンライン会議システムを用いて研修を行うこと。オンライン研修の場合も 1 回に受講できる人数はおおむね上記のとおりとする。オンライン研修を実施する場合には、事前に ICT 推進課も含め、入念に打ち合わせを行い、研修を受講しない職員の通常業務の妨げにならないように実施すること。

10 システム保守・運用要件

新ウェブサイト公開日から 5 年間に於いて、以下のとおり対応すること。なお、契約は原則単年度契約を予定しており、5 年後も継続する可能性がある。

(1)システム運用

①バックアップ

システムに障害が発生した場合のために必要なバックアップを行うこと。なお、バックアップ方法は 1 日に 1 回以上の差分バックアップと 1 週間に 1 回以上のフルバックアップを行うこと。

②システム監視

システムに障害が発生した場合、迅速に検知するためにシステム監視を行うこと。

③ログの管理

ログの管理を行うこと。

(2)システム保守・運用支援

①障害対応

システム障害が発生した際に障害の原因究明を行い、障害対応を行うこと。

②脆弱性対策

サーバー、ネットワーク機器の OS・ソフトウェア、ファームウェア等は定期的にアップデートを実施すること。また、サーバソフトウェア、ネットワーク機器の脆弱性情報を継続的に入手し、迅速な対応を行うこと。

③バージョンアップ対応

システムの機能追加、機能改善、不具合修正を継続的に行い、バージョンアップ対応を行うこと。

④問い合わせ対応

緊急性が高いものを除き、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時、CMS の操作方法、運用上の質疑などのシステム管理者からの問い合わせに対して一元的に対応すること。

⑤軽微な保守対応

テンプレートの表記の変更等の軽微な修正は、市の指示する都度無償で行うこと。例として、システムの操作に関わること（管理・作成画面における表示の変更や項目の追加・分割・削除、エラーメッセージの内容やタイミングの変更、利用者向けのメッセージ等）やテンプレート（トップページを含む）の軽微な修正（テンプレートにおける項目の加除及び選択項目の加除）等が挙げられる。

⑥アクセス解析等を生かした市ウェブサイトの改善・提案

アクセス解析や世間の注目ワードを取り入れて、利用者ニーズに沿ってウェブサイトを更改していくことへの支援を行うこと。アクセス解析を基に、市内外から注目されているページを割り出し、トップページの構成内容を変更する提案やそれに基づく、テンプレート修正、バナー画像の作成等が挙げられる。

⑦アクセシビリティ試験

ウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を 1 年に 1 回以上実施し、適用する達成基準の要件を満たすことを確認すること。また、試験の実施で指摘があった事項について市に報告し、修正対応を行うこと。

1 1 納品物

契約期間内に次の書類を CD-R などに 1 枚にまとめて保存の上、原本・副本の 2 枚を提出すること。印刷物と書かれたものは、紙に印刷したものも 1 部納品すること。

(1)プロジェクト計画書

(2)ウェブサイト構成設計書

- (3)デザイン設計書
- (4)データ移行計画書
- (5)テスト結果報告書
- (6)アクセシビリティガイドライン
- (7)アクセシビリティ試験結果
- (8)作成者及び承認者向けマニュアル（印刷物）
- (9)管理者向けマニュアル（印刷物）
- (10)研修用マニュアル（印刷物）
- (11)運用マニュアル（印刷物）

1.2 その他

(1)権利帰属

受注者から発注者に引き渡された成果物の所有権、著作権、その他当該成果物を利用するために必要な一切の権利は、当該引渡しの時点をもって全て発注者に帰属する。

受注者は、前項の成果物につき、発注者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。

(2)再委託

受注者は、事前に文書をもって発注者の承諾を得た場合、本委託業務の実施に当たって一部の業務を受託者の責任において再委託先に委託することができるものとする。ただし、再委託を行う場合は市の承認を得た上で再委託するものとする。

(3)秘密情報保持

受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。